

# 会 議 録

## 1 会議名

第7回柿崎区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

- ・柿崎区地域協議会委員研修について

### (2) 報告事項（公開）

- ・公の施設の使用料改定について
- ・今後の「公の施設の再配置計画」の取組について
- ・「柿崎区内における公共交通の在り方に関する意見書」に対する回答について

### (3) その他（公開）

## 3 開催日時

令和元年10月15日（火）午後6時から7時40分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

- ・委員：小出優子（会長）、金子正一（副会長）、薄波清美、太田健一、片桐充、加藤満、佐藤健、白井一夫、高野武夫、武田正教、楡井隆子、引間孝史、湯本清隆、吉井一寛、渡邊征雄
- ・行政改革推進課：小酒井副課長、内山主事
- ・交通政策課：佐藤課長、大熊主任
- ・事務局：柿崎区総合事務所 滝澤良文所長、保倉政博次長、風巻雅人総務・地

域振興グループ長、山田幸江産業グループ長、柳澤一幸建設グループ長、柿村勇市民生活・福祉グループ長、平野真教育・文化グループ長、村山巧地域振興班長、長井英紀主任(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容(要旨)

### 【保倉次長】

- ・会議(地域協議会)の開会を宣言
- ・11番 新部委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の議長は会長が行う旨を説明

### 【小出会長】

- ・会長挨拶
- ・会議録署名委員に15番 吉井委員を指名

### 【小出会長】

4. 「協議事項」に入る。

協議事項「柿崎区地域協議会委員研修について」。

前回の会議で会長・副会長に一任ということで、検討させていただいた。

今回は柿崎の未来を考えるとというようなテーマで2名を選ばせていただいた。1名は中村和彦さん。十日町市に視察に行き、自身で古民家を再生しているということで、柿崎でその様子を見る事が出来るのであればということでお願いをした。中村さんからは、実際に見に来ていただいて話をしたり、質問を受けたりしたいとのことだったので、数日の候補日を設けた。

もう1名は、次回の地域協議会の前段で久比岐高校の早川勝志校長より、久比岐高校がここにある意味や現状・取組・これからのお話をして頂きたいと思いお願いした。

### 【金子副会長】

地域で顕著な活動や頑張っておられる方の現状を共有し、これからの活動に役立てていったらどうかということで選ばせていただいた。中村和彦さんの方は前回の会議でもほぼ決定していたが、もう1名は久比岐高校の早川校長先生。久比岐高校は頸北で唯一の高校であり、9月下旬に久比岐高校の先生・生徒さんが柿崎区の美化活動を一斉に行っていたことなども含めて、次回地域協議会開催前の時間に高校の現状や活動の内容を聞いて共有し、今後にも少しでも役立てていきたいという趣旨である。

**【小出会長】**

この2つを進めてよろしいか。

— 異議なし —

**【小出会長】**

中村さんのところにお伺いする日は10月31日（木）でいかがか。

中村さんの都合は確認済である。庁用車で、皆さん乗り合わせで向かう予定にしている。

時間は午後1時30分頃に出発し、現地到着後お話を聞いて、3時30分頃に柿崎区総合事務所に帰ってきたいと思う。総合事務所集合でお願いします。

**【小出会長】**

5、「報告事項」に入る。

報告事項（1）「公の施設の使用料改定について」。

**【平野G長】**

・資料NO.1について説明

**【小出会長】**

委員に質問や意見を求める。

**【武田委員】**

今ほどの説明では、料金の改定は施設の使用料だけだが、それに付随して電気

代がかかっている所もあると思う。そちらに関しては据え置きなのか、他と同じく料金改定を考えておられるのか。

**【平野G長】**

本年4月から柿崎総合体育館については5年間の指定管理の契約がなされている。昨年、協定額の算出について様々な計算方法を取ったと思うが、その中で「消費税率の改定後も含む」という文言があったと記憶している。正式に調べた後、お繋ぎしたい。

**【小出会長】**

他に意見・質問を求めるがなかったため、報告事項(1)「公の施設の使用料改定について」を終了する。

続いて、報告事項(2)「今後の「公の施設の再配置計画」の取組について」に入る。

本日は、行政改革推進課より小酒井副課長と内山主事が来られている。報告をお願いします。

**【行政改革推進課：小酒井副課長】**

- ・資料NO.2について説明

**【小出会長】**

委員に質問や意見を求める。

**【吉井委員】**

今の説明を、全ての地域協議会に出向いて説明しているのか。また、本日の柿崎区地域協議会の説明は全体の何番目くらいの順番になっているのか。

**【行政改革推進課：小酒井副課長】**

地域自治区が全部で28ある。28の自治区を10月、11月にかけて全て説明に回る予定でいる。柿崎区は3番目になる。

**【白井委員】**

説明の中で「合併前の各市町村で進めた施設整備により、多くの類似施設（温浴施設や体育館など）を保有している」とあった。また、課題の中で「施設機能の重複する配置」とあるが、まさしく大潟区にある体操アリーナの管理がそれではないのか。

**【行政改革推進課：小酒井副課長】**

14市町村が合併したということもあって、温浴施設や体育館のような類似する施設の機能が重複しているといったところをここでは申し上げている。

**【白井委員】**

という事は、体育施設とは違うという捉え方をされているのか。

**【行政改革推進課：小酒井副課長】**

ここで言う体育施設は体育館もあるし、野球場などそういったところも含めて体育施設と申し上げている。

**【小出会長】**

今後、人口が減るという想定で色々配置を考えられているのだと思うが、新しい施設であるオーレンプラザや水族館、武道館は、コンパクトシティーを目指しているのかほぼ中心地に配置されている。しかし、上越市の均衡ある発展という点から考えたら水族館を柿崎区の浜あたりに配置するなど、中心地以外にも広く配置したりするなど、もう少し全体的に発展していけるような視点があってもいいのかなと思う。周辺地域は統合や廃止・払下げのようなものばかりで夢がない設計だという感想を持った。

**【小出会長】**

他に質問・意見を求めるがなかった為、報告事項（2）「今後の「公の施設の再配置計画」の取組について」を終了。

次に、報告事項（3）「柿崎区内における公共交通の在り方に関する意見書」に対する回答について」に入る。

本日は、交通政策課から佐藤課長と大熊主任が来られている。報告をお願いする。

【交通政策課：佐藤課長】

- ・資料 NO. 3 について説明

【小出会長】

委員に質問や意見を求める。

【吉井委員】

我々地域協議会で「柿崎区における公共交通の在り方に関する意見書」を作成して提出させていただいたのは8月20日。その意見書にも記載したが、2年間かけて我々は色々なものを検討した結果、乗合タクシーにたどり着いた。それを意見書として提出させていただいたことはご存じだと思うが、2年間かけて我々が地域の意見を聞いて、アンケートを取り、それを意見書として作成して提出したことの重みが、この回答書からは感じられない。我々地域協議会が公共交通の在り方を検討しているという情報はそちらにもいっていたと思う。それにも関わらず、意見書を提出した後にこういう回答が出てくる。さらに、この回答書の中で「本年9月に七ヶ地区の町内会長から意見を聞いた」とあるが、本年9月ということは我々が8月20日に意見書を提出した後である。我々は、意見書を提出するに当たって七ヶ地区の町内会長全員に集まっていたいただき、意見書の内容も出してヒアリングもしている。しかし、その後にも行政側で町内会長さんに集まっていたいただき、ヒアリングをしている。8月20日の後の9月に町内会長にヒアリングをしていて、それが資料 NO. 3 に記載されている「昨年と同様の意見のほか、互助・共助の取組に対して高い関心が寄せられた」という内容だと思う。それについて、行政側がどういう説明をされたのかお聞きしたいと思っていた。今お聞きすると、それはたぶん本日説明いただいた内容かと思うが、今回説明いただいた内容の詳細をまた来月説明されるとのことだったので、その時に再度お聞かせ願いたい。また、下黒川地区・七ヶ地区に聞き取りや色々な調査をした上での回答書の内容であるということだが、どういう調査をして、どういうデータを集められたのかというものも我々に教えていただきたい。

もう一つ。互助・共助について三つのやり方があるということだったが、今、柿崎区内でバス路線の変更、あるいは廃止という話が出ているが、それに関しては、この互助・共助が成り立った後でそういう話になるのか、互助・共助が遅れ

でもそちらの方は進むのかという点を教えていただきたい。

整理すると、1 点目はヒアリングをした調査内容のデータを示していただきたい。2 点目は互助・共助が完成した後で、バス路線の変更あるいは廃止に至るのかということの説明いただきたい。

#### 【交通政策課：佐藤課長】

まず、1 点目の「地域への説明」だが、昨年度に町内会等への聞き取りを柿崎区総合事務所で行っている。その際には、具体的に「バスに乗ります」、「公共交通を使います」といった需要が確認できなかった。今年、地域協議会から意見書が提出され、公共交通を利用するという意見があったことから、改めて、七ヶ地区で再度聞き取りを行ったところである。

2 点目の「互助・共助と廃止路線の関係」だが、基本的にはセットで考えていきたいと思っている。ただし、本当に需要があるか、ないかという見極めと担い手の関係が出てくるので、この辺は地域の皆さんと協議をしながら進めていきたいと思っている。

今回、皆様方が2年間という長い時間をかけて検討してきたということは十分承知しているし、意見書は非常に重いものだと思っている。ただ、私たちも路線バス等をどのように存続させていくかということも昨年1年間かけて実態調査等行って考えてきたということもあるので、それらを踏まえて意見書の回答をさせていただきます。

#### 【風巻G長】

9月に、七ヶ地区の町内会長協議会の皆さんとさせていただいた懇談について説明させていただく。

1 点目は、意見書の中で「乗合タクシー」という話があったので、その部分の確認と、仮に七ヶ地区に公共交通が入った場合、実際に利用していただけるかという部分の聞き取りをさせていただいた。

9月11日（水）に七ヶ地区の町内会長協議会の6人の町内会長さんからお集まりいただいた。その中で、地域協議会から意見書が上がってきていることをお伝えし、また、次期公共交通計画を作成するに当たって、交通空白地と呼ばれている地域についても何らかの交通手段を導入したいと考えている中で、乗合バス・乗合タクシー、そして互助の取組を検討したいとお伝えした。ただし、それにつ

いては、現在需要がなければ直ちに導入することは難しい状況にあるという話をさせていただいた。その中で、1人の町内会長さんから「1人困っている人がいる」という報告があった。その方はタクシーを利用しており、乗車料金が往復で4,000円～5,000円かかっているというお話であった。このほか、6町内会の中で、数年後に運転免許証返納をお考えの方々が合計で15人くらいいるという話があった。ただ、私どもとしては、今すぐに利用するという事ではないとバスや乗合タクシーの導入は難しいと考えており、そうした時に新しい取組として、互助の取組はどうかとお話しをした。これについては、地域なり柿崎区の中で、それを担ってもらう組織の設置が必要になってくるが、それに向けて相談させていただけないかという提案をさせていただいたところ、「そういう仕組みを考えてもらえるのであれば、地域としても一緒に考えていきたい」という話があり、11月の月上旬に今度は、地域の住民の皆さんを対象とした説明会を開催する予定である。

今の件とは直接関係ないが、黒川・黒岩地区についても、水野線・黒岩線の廃止という話が出ているので、9月25日に黒川・黒岩地区の町内会長協議会の皆さんと懇談をさせていただいた。その際に、水野線の沿線の町内会長さんと黒岩線沿線の町内会長さんで、バス路線に対する考え方が若干違っていた。というのは、水野線は、今1便当たり0.4人の利用になっている。黒岩線が0.8人。地域に公共交通を残すには、1.0人以上の利用者数を確保する必要がある。そのようなことから、水野線については、廃止後を見据えた新しい取組、こちらについても、互助の取組になるのか、共助の取組になるのか、まだはっきりしていないが、その取組について、地域の住民の皆さんに説明していただきたいという話があったので、10月24日に水野・下牧の住民の皆さんと懇談をさせていただく予定である。

黒岩線については、「何とかバス路線を残してもらいたい」という話が出たので、黒川・黒岩地区の水野・下牧を除いた住民の皆さんと、沿線の利用者である上小野・下小野の住民の皆さんに対して、25日に説明をさせていただく予定である。

このほか、廃止の方向性が出されている上直海線、柿崎・森本線については、沿線の町内会長さんと16日に懇談をさせていただく。

利用形態が変更になることを検討している浜線については、浜線沿線の町内会長さんと17日に懇談をさせていただく予定である。

いずれにしても、地域の皆さんと相談をさせていただいて、何らかの公共交通

手段が残るように、今後検討して進めていきたいと考えている。

**【武田委員】**

意見書が出てから、町内会長さんに「互助・共助という方法もある」と話を持って行っているが、我々は2年前から地域で色々と説明や話をしてきた。私どもが意見書を提出してから、互助・共助という方法もありますという後出しの状態である。こういうものがあるのであれば、町内会長さんは「これまでと同じように車が使えるのならいい」と賛成するのは当たり前である。それと合わせて、七ヶ地区の方が公共交通を欲しいと思わなかった理由として、あの地区は昔から路線バスがない地域なので、それが当たり前という認識があるのではないかと思う。今まであった所で、公共交通がなくなれば不便とを感じるが、その当たり前というところを考えているのか。

逆によく考えていると感じたのは、先日、バスを使ってみようと、ツアーを組んで行ったのだが、牧区の奥の方の集落の方が、マルケーの1日フリー乗車券を利用して夫婦でおじいさんを病院へ連れて行っている。バス乗車料金は、片道で千円を超える。往復すれば、2千円・3千円もかかる。デマンドバスだが、奥の細い道まで入ってくれるので、上手に利用している。デマンドのダイヤも、病院に行って帰って来られる利用しやすい時間帯にしている。牧のバスは、中央病院を回ると合わせて、ショッピングセンターの中も回るルートになっている。山の人が街へ出てきて、病院や買い物ができるようにルートを設定していれば、バスに乗る人もいると思う。我々もルート等を考慮した使いやすいダイヤを設定する事や、利用の予約がない時は運行しないので、経費がかからない等の面からデマンドを提案した。それを簡単に、こういう互助・共助等の代案があると回答してしまうのはいかがなものか。

そして不安に感じるのは、果たして運転手さんにどれだけの技量があるのか。私も10年前までは、町役場のバスの運転をしていたが、今はあまり人を乗せて運転をしたくない。人を乗せて運転する仕事はそろそろ危ないので、辞めませんかという年齢の方に、互助・共助の取組として近所の方々を乗せて運転をお願いしますというのは、少々問題があるのではないか。

**【交通政策課：佐藤課長】**

最初に、互助・共助の取組に関しては、昨年7月に開催した地域協議会でも「互

助・共助を含めた取組を検討している」という説明をしてきたところだが、具体的な制度設計ができてきたのは今年の8月である。それを踏まえて、七ヶ地区に説明に入ったところである。

また、実際に今、バスを利用されている方にもご意見を伺っている。「時刻を変更すれば利用する」というような要望も聞いているが、柿崎区では、具体的な要望があまり多くないという状況である。実際のバスの運行に合わせて生活をしているところがあるので、そこまで考えが及ばないのかもしれないが、できるだけ利用を増やせる方法を探しながら、毎年ダイヤの見直し等を行っている。実際に利用される方からダイヤ変更の要望等があれば、私どもや総合事務所、バス事業所にお寄せいただきたい。

#### 【風巻G長】

柿崎区においては、市の方針が具体的に変わった後の8月8日（木）に柿崎区の公共交通懇話会を開催した。その中で、具体的に今後の路線ごとの方針や廃止後の取組について説明をさせていただき、その後、日程調整をして各地区に出向いている状況である。決して、意見書が出てからどうしようという意図で出ている訳ではない。地域に何とか公共交通を残したいという思いで出向いているので、ご理解いただきたい。

#### 【楡井委員】

運転免許証を返納した後、どうしようかということで皆さん不安を抱えているのに、この地域でドライバーとして登録する共助ということが現実的に可能なのか、とても不安を感じる。また、事故が起きた場合は、どなたが、どのように責任を取るのかということは、大きな問題として考えなければならないと思う。

資料 NO.3 に「乗合タクシーを利用するという十分な需要が確実に見込まれることが運行の条件となります」と書いてあるが、十分な需要が確実に見込まれる方法がないから、みんなで一生懸命考えてきたことである。これをどのようにうまく運用できるかという視点がそもそもない。これでは、私たちが今まで公共交通を考えてきたことが、全く反映されていない回答だと思う。

#### 【交通政策課：佐藤課長】

先ほどの繰り返しになるが、私どもが行った聞き取り調査では、十分な需要が

確認できなかった。ただし、今後実際にそういったところの需要を確認した上で、まずは互助・共助というような取組を進めていき、需要が増えてくれば、乗合タクシーへの転換という可能性もなくはない。

また、運転手については、誰でもできるという風には考えていないので、一定の運転経歴、あるいは事故があるか、ないかというところをお聞きした上で確保したいと思っており、柿崎区内の慣れた道の運転をしていただくことを想定している。不特定多数の方にやってくださいと無理にお願いするものではないと思っているので、そこは、地域の皆さんと相談しながらやっていただける方を探していけたらと考えている。

### 【吉井委員】

先程二つの質問をしたが、一つは、ヒアリングや懇談会をした時のデータを示してもらいたいということだった。今ほど、風巻G長から説明があって、話を聞くことはできたが、どういう具体的なデータが出てきたのかという説明まではなかった。それをデータで示してほしい。

もう一つは、互助・共助が成立してから、バス路線の変更をするのかという質問をさせてもらったが、その答えがまだ出ていない。

もう一つお願いがあるのだが、今、風巻G長から「各地区で順番に説明会、あるいは懇談会をやっていく」という話を聞いた。行政の方々が、各地域に出向いてお話しをされるのは結構だが、柿崎区には「交通懇話会」という全体を把握する組織があるはずである。柿崎区全体の公共交通をどうするかを考えているメンバーがその中に入っていないと、各地域に話した全体像が見えずに後から支障を来すのではないかと思うのだが、そのあたりはどのようにお考えか。交通懇話会がいいのか、地域協議会がいいのか、よく分からないが、民間の方もその中に加えていただきたいと思います。

### 【交通政策課：佐藤課長】

互助・共助の取組と路線廃止の関係は基本的にセットで考えて行きたいと思っている。上直海線は、9月から高校生が利用されているが、去年は9人の方しか利用していない。そういう状況の中で聞き取りをしたが、明確に「乗車する」という需要が確認できなかった。本当に必要なのかどうかという点と合わせて、互助・共助という取組も地域に示しながら検討していきたいと思っている。

### 【風巻G長】

資料の件だが、集計は交通政策課でしていただいて、交通懇話会等でそのデータを出しているの、同じものであれば、地域協議会にも出せる。しかし、全体のデータも含めているので、柿崎区に特化した詳細なものを出せるかは、データを見てみないと分かりかねる。出せるものであれば、次回出させていただきたいと思う。

それから、懇談会に出しているのは、地域がどのような意向を持っているかということを知っているもので、「こういう制度を入れていく」というような話をしていく訳ではない。1回目としては、行政の方で、各地域を回ってお話を聞かせていただきたいと思いますと思っている。その結果については、公共交通懇話会に報告させていただきたいと考えている。

### 【吉井委員】

一つお願いがあるのだが、我々は、運転免許証を返納した後の交通手段の確保をどうするかということを中心に検討をしてきた。佐藤課長からは、度々「需要がなければ、バス路線あるいは乗合タクシーも導入できない」というお話が出てきた。それでは、需要がなければ、山間地（中山間地を含めて）にお住まいの方々の行政は見捨てるのか。タクシーを使って、病院・買い物に行かなければならぬ形になってしまえば、経済的な見地からして、見捨てることになると思う。山・へき地・山間地にお住まいの方々の交通手段の確保をどうするかということを実際に考えていただくのが行政の責任なのではないかと思うが、どのようにお考えか。

### 【交通政策課：佐藤課長】

公共交通だけで担える部分とそれだけでは担えない部分がある。民間での取組、具体的には、他の区で診療所が送迎をしていたり、お店の方が車を出して連れてきて買い物をしたり、あるいは理容業・美容業の皆さんが送迎をして散髪等をしている取組がある。そういったものと様々な取組を組み合わせながら移動手段を確保していきたい。公共交通でない部分も含めて、移動手段を地域の皆さんと協力しながら作っていきたいと思っている。決して中山間地域をないがしろにしているということではない。

#### 【滝澤所長】

安塚のバスに乗っていただいたり、様々な実践をされた上で、出された意見書であることは重々承知している。この中で、総合事務所としても、担当課と共にへき地と言われる部分、山間地、人口減のところをどうやってつないでいけるか。そういう議論の下での今回の回答ということで、少し広い意味で字づらを見ていただけないか。回答の最後で、「両地区の住民と議論を重ね、互助・共助を含め、当該地域にどのような交通手段が最適なのか、検討していきたい」と結んでいる。この部分では、決して皆さんの努力を軽視しているわけではないし、現段階でデマンド型乗合タクシーを完全に切っているわけでもないということをご理解いただきたい。

#### 【小出会長】

当地域協議会の「地域の交通を考える会」のメンバーの皆さんは非常に優秀で、色んな見地から考察して今回の意見書を出させていただくことになった。今日も佐藤課長や滝澤所長から色々と行政側のお話があったが、地域の住民のためになることを行政側もできるだけ検討していこうという姿勢があると感じられた。今後も地域協議会と行政が連携して、いい方向に持っていけたらいいと思った。

第1回目の結果は、懇話会に報告するという風巻G長のお話があったが、地域協議会の方にも是非、報告を希望する。

#### 【小出会長】

他に質問・意見を求めたがなかったため、報告事項(3)「「柿崎区内における公共交通の在り方に関する意見書」に対する回答について」を終了。

#### 【小出会長】

6、「その他」に入る。委員の方から何かないか。

#### 【吉井委員】

台風19号の対応状況及び被害状況について、冒頭、滝澤所長からご報告・説明があった。私が今から話すことは地域協議会ではなく町内会長連絡協議会の総会でお話しする内容なのかもしれないが、今回、23時58分に避難指示・緊急の発

令が下条・行法・落合・角取の4町内に出た。行法の町内会長をしているので、避難指示が出てすぐに現場に行って河川の状況を確認したのだが、危険な程の水位ではなかった。私が心配しているのは、この水位で避難指示が出ると、毎年出るようになり、「オオカミ少年」のようになってしまわないかということである。具体的に、今回2世帯・8人が下黒川小学校の体育館に避難しておりその方々に話を聞いたのだが、「我々も避難しなくて良かったのではないか」とおっしゃっていた。確かにある一定の基準の下で発令をしているのだと思うが、見直しをしていただいた方が良いのではないかと感じている。

### 【風巻G長】

今ほどの件だが、柿崎川については水防団の待機基準、氾濫注意基準、避難判断基準、氾濫危険基準の4つが定められている。今現在、角取のところにおいて3m91cmが避難判断基準となっている。今回23時00分に避難判断水位の3m91cmを超えて3m94cmとなった。柿崎区総合事務所の防災担当者と建設グループの河川担当者が角取の現地に行き、その状況ではまだ若干余裕があるという判断をした。ただ、柿崎川ダムがいっぱいの状況で、放流量を増やしていた。普段の約15倍の放流量を出していた。そのような部分も加味して災害対策本部と協議をし、緊急避難指示を出させていただいた。今、吉井委員が言われたようにこの水位の基準については県が定めているので、現状に合っていないのではないかとこの部分もあると思う。その辺の見直しが可能なかどうかということについても協議をさせていただきたいと思う。確かに29年・30年・31年と毎年避難勧告・避難指示を出しているのに、指示が出ても避難しなくていいのだと住民の方が思ってしまうと、本当の時に誰も避難しなかったということがないように、その辺の協議はさせていただく。

### 【小出会長】

他に委員からないようなので、事務局から何かないか。

### 【柿村G長】

10月に入って頻繁にイノシシの目撃情報があることから報告をさせていただく。目撃情報は、

- ・10月10日（木）山谷地内で2頭。

- ・10月13日（日）夕方 高寺で1頭。
- ・10月15日（火）15時頃 下黒川歯科医院からの通報で2頭。

秋になって頻繁に目撃される1つの理由として、田んぼに稲がある時は電気柵の設置などの維持管理等をしっかりといただいている。稲刈りを終えて稲がなくなると維持管理がそれほどでもなくなってくるのでイノシシが山の方から平地に侵入し、このように目撃されるようになってきたのではないかという風に考えられる。

状況によって安全メールに流す、防災行政無線で周知する等を考えていく必要があると思っているところであるが、パトロールの結果、今現在はこれ以上の危険性はないと判断し、状況の周知といった対応はしていない。ただ、環境保全課ではマニュアルを作成中であるので、今後、必要に応じて周知をさせていただく。

また、イノシシに関係する心配として「豚コレラ」というものがある。これは人に感染することではなく、仮にその豚肉等を食べても人には影響がないというものだが養豚業者にとってみれば死活問題である。これらの状況はホームページ等にも掲載されているが、昨年以降、北信越の福井・長野・富山・石川などで確認されているが、新潟においては「豚コレラ」の陽性事例が確認されていない。もしイノシシの死骸を発見した際には家畜衛生保健所で検査をしてもらうことになっている。

それから、野生大型獣としては熊。今、中郷区、名立区等で目撃されているが柿崎区においては、7月5日（金）に黒岩地内で目撃されているが、それ以降の目撃情報はない。現在市内で4月～10月10日までの間に72件の目撃情報があった。

平成29年度1年間で50件。平成30年度1年間で88件であるので、この平成30年度に匹敵するほどの目撃がされるのではないかと思われる。いずれにしても、熊はイノシシと違って大変危険な動物である。熊の餌となるような野菜のクズ等を放置しない、熊の活動が活発な早朝・夕方の山に入ることは避ける、ラジオや鈴等の音が鳴るものを携行していただくということが叫ばれているので、ご注意いただきたい。なお、発見した際には総合事務所または警察にご連絡いただきたい。

#### 【小出会長】

ほかにあるか。

【村山班長】

次回の地域協議会の開催日程について。

当初の予定通り第8回地域協議会を11月19日（火）午後6時から、柿崎コミュニティプラザ305～307会議室で開催させていただきたいと思うがよろしいか。

【小出会長】

先ほどもお伝えしたが、午後6時から久比岐高校の早川校長先生にお出でいただいて研修という形をとらせていただく。概ね40分程度を予定しており、その後に地域協議会に入る。よろしくお願ひしたい。

【小出会長】

以上で本日予定していた協議事項はすべて終了する。

【小出会長】

・閉会を宣言

（午後7時40分閉会）

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL：025-536-6701（直通）

E-mail：[kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。